

## 5 保健福祉部の主な相談窓口

平成20年4月1日現在

機 関 名	機 関 の 概 要	主 な 相 談 内 容 等	相 談 日	相談時間	問い合わせ先	
各地域振興局・支庁の 保健福祉環境部 (各保健所)  以下は一部を所管 ・屋久島保健福祉環境課 (屋久島保健所) ・瀬戸内事務所福祉課 ・喜界事務所福祉係 ・徳之島事務所保健衛生 環境課(徳之島保健所) ・徳之島事務所福祉課 ・沖永良部事務所総務福 祉課	地域住民の健康の保持及 び増進を図るため、生活習 慣病や難病対策等の専門的 ・技術的拠点として様々な 保健サービスを実施する。 (健康企画課等)	結核，感染症の予防・まん延防止に関するこ と がん，糖尿病等生活習慣病に関するこ と 心の健康に関するこ と エイズ，肝炎に関するこ と アレルギー疾患や複数疾病などについての専 門的栄養指導に関するこ と(支所を除く) 難病に関するこ と 原爆被害者の援護に関するこ と 心身障害児等の療育に関するこ と 歯科保健に関するこ と 未熟児の養育に関するこ と 不妊に関するこ と 認知症，介護予防に関するこ と	月曜日～金曜日 (土・日・祝日と 年未年始は休み)	8:30-17:00	保健所の連絡先 は289ページに記 載  県の福祉に関す る業務の連絡先 は293ページに記 載	
	住民が快適で安心できる 生活環境を確保するため、 食品衛生や医事・薬事等に おける監視指導及び検査等 の業務を行う。 (衛生・環境課等)	食品衛生及び水道の水質等に関するこ と 食中毒の防止に関するこ と 旅館・食堂・乳肉等の営業に関するこ と 温泉の掘削に関するこ と 徘徊犬の捕獲，飼犬などの飼養に関するこ と 狂犬病予防に関するこ と 動物愛護に関するこ と 水質汚濁，大気汚染，騒音，振動，悪臭など に関するこ と(支所を除く) 産業廃棄物などに関するこ と(支所を除く) 医薬品・毒物劇物等の販売業許可・登録及び 監視指導に関するこ と 薬物乱用防止及び献血・骨髄バンクドナー登 録推進に関するこ と				
	生活保護の実施，児童の 健全育成，母子家庭及び寡 婦への援護等の相談援助や 社会福祉施設等の指導監査 業務を行う。 (地域保健福祉課等)	生活保護の実施に関するこ と 母子家庭及び寡婦の相談や指導に関するこ と 婦人の保護や更生に関するこ と 介護保険サービス等に関するこ と 精神保健福祉に関するこ と 病院や診療所等の監視指導に関するこ と(本 所のみ) 社会福祉法人・施設等の指導監査に関するこ と 配偶者等からの暴力被害に関するこ と				

支所とは、指宿保健所，出水保健所，大口保健所，志布志保健所をいう。

機 関 名	機 関 の 概 要	主 な 相 談 内 容	相 談 日	相 談 時 間	問 い 合 わ せ 先																								
鹿児島県医療安全支援センター（県庁保健医療福祉課）	患者・家族等と医療機関等との信頼関係構築の支援や患者サービスの向上を図るため、患者等の苦情・相談に対応するとともに、医療機関への情報提供等を行う。	患者・家族等からの苦情、心配・相談等への対応 医療機関等からの相談への対応	月曜日～金曜日  （土・日・祝日と 年未年始は休み）	9:00-12:00 13:00-17:00	(099)286-2000																								
地域医療安全支援センター（県内各保健所）	同 上	同 上	同 上	同 上	県内各保健所																								
老人性認知症センター	老人性認知症疾患患者等の保健・医療・福祉サービスの向上を図るため、専門医療相談、鑑別診断、治療方針の選定、夜間や休日の救急対応を行うとともに、地域保健・医療・福祉関係機関との連絡調整を行う。	診断に関すること 介護技術に関すること 福祉サービスに関すること 施設入所に関すること 入院に関すること 等	毎 日	24時間																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>センター名</th> <th>所 在 地</th> <th>問 い 合 わ せ 先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三州脇田丘病院</td> <td>鹿児島市宇宿町2460</td> <td>099(264)0667</td> </tr> <tr> <td>指宿竹元病院</td> <td>指宿市東方7531</td> <td>0993(23)4578</td> </tr> <tr> <td>児玉病院</td> <td>南九州市川辺町田部田3525</td> <td>0993(56)0523</td> </tr> <tr> <td>宮之城病院</td> <td>さつま町舟木34</td> <td>0996(53)1005</td> </tr> <tr> <td>大口病院</td> <td>大口市大田68</td> <td>0995(22)0712</td> </tr> <tr> <td>松下病院</td> <td>霧島市隼人町真孝998</td> <td>0995(42)8558</td> </tr> <tr> <td>栗野病院</td> <td>湧水町北方1854</td> <td>0995(74)1140</td> </tr> </tbody> </table>				センター名	所 在 地	問 い 合 わ せ 先	三州脇田丘病院	鹿児島市宇宿町2460	099(264)0667	指宿竹元病院	指宿市東方7531	0993(23)4578	児玉病院	南九州市川辺町田部田3525	0993(56)0523	宮之城病院	さつま町舟木34	0996(53)1005	大口病院	大口市大田68	0995(22)0712	松下病院	霧島市隼人町真孝998	0995(42)8558	栗野病院	湧水町北方1854	0995(74)1140
センター名	所 在 地	問 い 合 わ せ 先																											
三州脇田丘病院	鹿児島市宇宿町2460	099(264)0667																											
指宿竹元病院	指宿市東方7531	0993(23)4578																											
児玉病院	南九州市川辺町田部田3525	0993(56)0523																											
宮之城病院	さつま町舟木34	0996(53)1005																											
大口病院	大口市大田68	0995(22)0712																											
松下病院	霧島市隼人町真孝998	0995(42)8558																											
栗野病院	湧水町北方1854	0995(74)1140																											
鹿児島県介護実習・普及センター	介護の実習等を通じて県民への介護知識・技術の普及を図るとともに、福祉用具やバリアフリーモデル住宅の展示・相談等により、適切な福祉用具や高齢者にやさしい住宅の普及を図る。	介護に関する相談・助言 住宅改修・福祉用具に関する相談・助言	火曜日～日曜日  （月曜日（祝日の場合は翌日）と 年未年始は休み）	9:00-17:00	(099)221-6615																								
鹿児島県難病相談・支援センター ・県庁健康増進課 ・県内保健所 ・NPO法人鹿児島県難病・障害者連絡協議会	難病患者やその家族の様々なニーズに対応したきめ細やかな相談を行うことにより、患者等の療養上の悩みや不安の解消を図り、患者の自立を支援する。	難病に関する療養、日常生活、各種公的手続、就労等に関すること 公的サービス、患者会等の生活情報の提供に関すること 講演会、研修会等の開催に関すること 患者の交流活動の支援に関すること	月曜日～金曜日  （土・日・祝日と 年未年始は休み）	8:30-17:00	県庁健康増進課 県内保健所 NPO法人鹿児島県難病・ 障害者連絡協議会 (099-261-4900)																								

機 関 名	機 関 の 概 要	主 な 相 談 内 容	相 談 日	相 談 時 間	問 い 合 わ せ 先
鹿児島シルバー110番	高齢者の権利擁護，高齢者やその家族が抱える福祉・保健・医療等に係る心配ごとや悩みごと等について，総合的な相談に応じるとともに，各種情報の提供を行う。	生活・福祉相談（福祉相談員） 健康・介護相談（保健師） 医療相談（医師） 年金相談（社会保険労務士） 法律相談（弁護士） 税金相談（税理士） 住宅増改築相談（建築士） 福祉機器相談（福祉機器相談員） ～ は，専門相談日を定めている。	月曜日～金曜日  〔土・日・祝日と 年未年始は休み 福祉機器相談の み第2・4土日 有り〕	9:00-17:00	～ 099-250-0110 0120-165270  099-253-1294
県身体障害者更生相談所	身体障害児(者)の福祉の増進を図るため，相談及び判定等を行う。	身体障害者手帳の交付に関する事 補装具の給付，更生医療の給付のための判定に関する事 身体障害者更生援護施設の利用に関する事	月曜日～金曜日  土・日・祝日と 年未年始は休み	8:30-17:00	(099)229-2324
県鹿児島知的障害者更生相談所 県大島知的障害者更生相談所	18歳以上の知的障害者の福祉の増進を図るため相談及び判定等を行う。	療育手帳の交付に関する事 知的障害者援護施設の利用に関する事	月曜日～金曜日  〔土・日・祝日と 年未年始は休み〕	8:30-17:00	(099)264-3003 (0997)53-6070
県精神保健福祉センター	県民の精神保健の保持増進，精神障害の予防，適切な精神医療の推進のため，精神保健福祉に関する相談及び診療等を行う。 また，特定相談事業として，薬物乱用・依存の問題について相談を受ける。	心の健康，アルコール関連問題に関する事 思春期精神保健に関する事 薬物関連問題に関する事 精神障害者保健福祉手帳の交付に関する事 麻薬・覚せい剤等の乱用防止に関する事 薬物依存・中毒に関する事 中毒者の自立，支援に関する事 薬物依存・中毒者の家族に対する支援に関する事	月・木曜日 水曜日 毎月第3木曜日 ～ 月曜日～金曜日 〔土・日・祝日と 年未年始は休み〕	8:30-12:00  8:30-12:00  14:00-16:00 ～ 8:30-17:00	(099)255-0617

機 関 名	機 関 の 概 要	主 な 相 談 内 容	相 談 日	相 談 時 間	問 い 合 わ せ 先
県児童総合相談センター 県大隅児童相談所 県大島児童相談所	18歳未満の子どもの健全やかな成長を図るため、様々な相談や障害児の早期療育指導を行う。	養護相談（虐待されているなど環境的問題を有する子どもに関する相談） 心身障害相談（心身の発達に心配のある子どもに関する相談） 保健相談（未熟児、虚弱児及び特定疾患を有する子どもに関する相談など） 不登校相談（登校できない、登校を渋るなどの子どもに関する相談） 非行相談（反社会的行動や好ましくない習癖を持つ子どもの相談） 育成相談（落ち着きがない、家庭内暴力があるなど、しつけや性格、行動に関する相談）	月曜日～金曜日 （要予約） （土・日・祝日と 年末年始は休み）	8:30-17:00	(099)264-3003 (0994)43-7011 (0997)53-6070
子ども・家庭110番 （児童総合相談センター内）	子育てに関する不安や不登校・いじめなど、児童のあらゆる問題について、専門の電話相談員が相談に応じる。	子どものしつけのこと 心や身体の発達のこと いじめや不登校のこと	月曜日～金曜日 （土・日・祝日は一 時保護所対応 年末年始は休み）	9:00-17:00	(099)275-4152
家庭児童相談室	家庭児童相談室は地域振興局及び支庁の地域保健福祉課並びに離島事務所に設けられおり、家庭での育児養育の方法や、児童と家庭との人間関係に関する事など、専門的技術を必要とする相談に応じる。	子育てや子どものしつけに関する事 学校生活に関する事 家族関係に関する事	月曜日～金曜日 （土・日・祝日と 年末年始は休み）	8:30-16:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域振興局（鹿児島南薩は除く）の地域保健福祉課</li> <li>・熊毛・大島支庁の地域保健福祉課</li> <li>・屋久島、瀬戸内、喜界、徳之島、沖永良部事務所</li> </ul>
女性相談センター	要保護女子及び配偶者からの暴力被害女性の相談並びに一般生活上の相談に応じる。	性行又は環境に照らして売春のおそれのある女子の保護更生に関する事 配偶者等からの暴力被害に関する事 日常生活を営む上で何らかの問題を有する女性に関する事	月曜日～金曜日 （土・日・祝日と 年末年始は休み）	8:30-17:00	(099)222-1467
県発達障害者支援センター （児童総合相談センター内）	発達障害児（者）やその家族からの相談に応じ、専門的な指導及び助言を行い、就学前の発達支援から就労支援までライフステージに応じた支援を行う。	日常生活に関する相談支援に関する事 診断に関する事 発達支援に関する事 就労支援に関する事	月曜日～金曜日 （土・日・祝日と 年末年始は休み）	9:00-17:00	(099)264-3720

## 6 市町村の保健福祉担当窓口

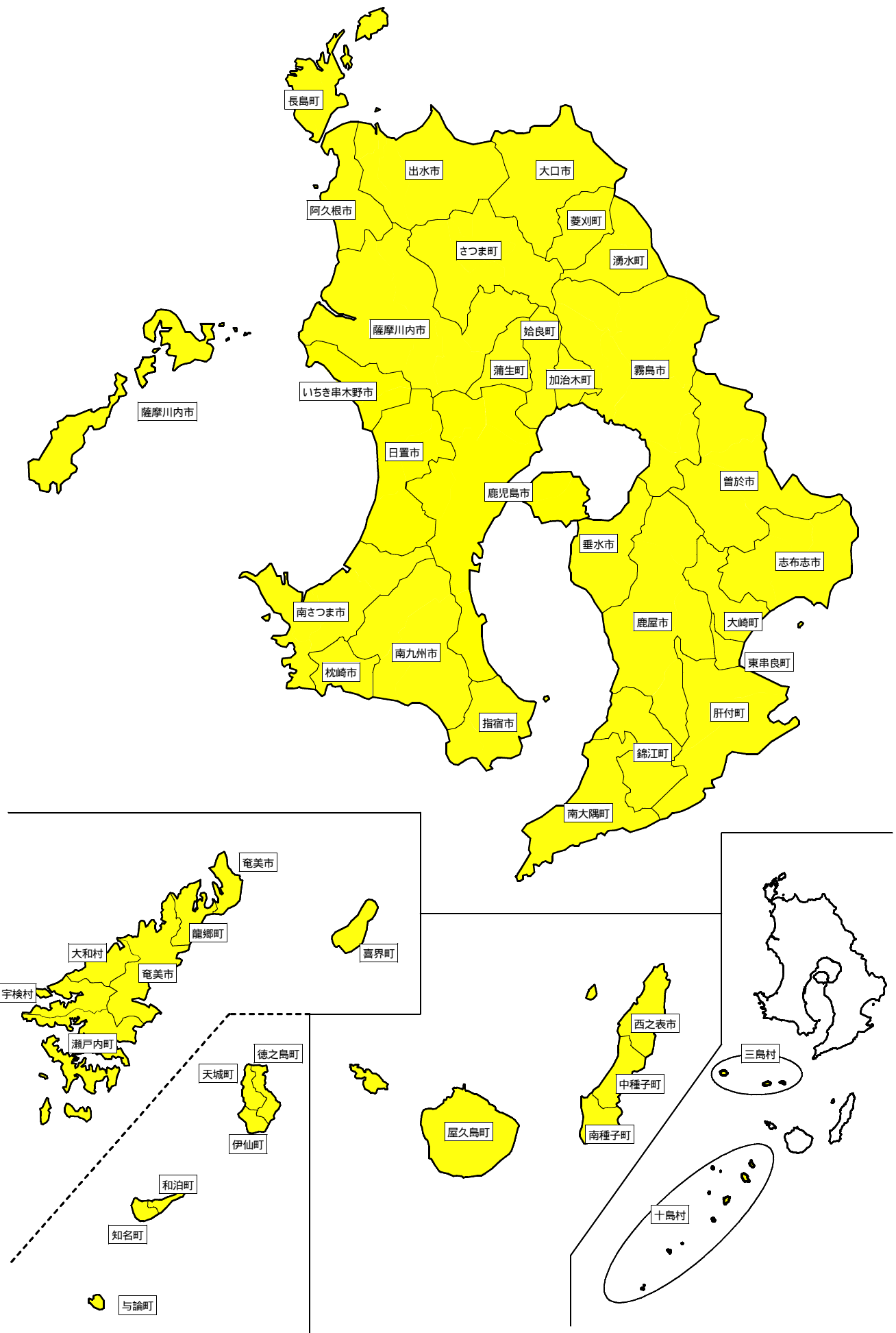
平成20年4月1日現在

市町村名	保健主務課 福祉主務課	郵便番号	住 所	電話番号
鹿児島市	生活衛生課	890-8543	鹿児島市鴨池2-25-1-11	099-258-2321
	健康福祉総務課	892-8677	鹿児島市山下町11-1	099-216-1239
鹿屋市	健康増進課(保健センター)	893-0007	鹿屋市北田町11-6	0994-41-2110
	福祉政策課	893-8501	鹿屋市共栄町20-1	0994-43-2111
枕崎市	市民健康課(健康センター)	898-0034	枕崎市日之出町231	0993-72-7176
	市福祉事務所	898-8501	枕崎市千代田町27	0993-72-1111
阿久根市	健康増進課 生きがい対策課	899-1696	阿久根市鶴見町200	0996-73-1211
出水市	いきいき長寿課 福祉課	899-0292	出水市緑町1-3	0996-63-2111
大口市	保健介護課 福祉事務所	895-2511	大口市里1888	0995-22-1111
指宿市	健康増進課 長寿社会課・地域福祉課	891-0497	指宿市十町2424	0993-22-2111
西之表市	健康保険課 市福祉事務所	891-3193	西之表市西之表7612	0997-22-1111
垂水市	保健福祉課	891-2192	垂水市上町114	0994-32-1111
薩摩川内市	市民健康課	895-0055	薩摩川内市西開閨町6-10	0996-22-8811
	福祉課	895-8650	薩摩川内市神田町3-22	0996-23-5111
日置市	健康保険課 福祉課	899-2592	日置市伊集院町郡1-100	099-273-2111
曾於市	保健福祉課	899-8692	曾於市末吉町二之方1980	0986-76-8806
	市福祉事務所	899-4192	曾於市財部町南俣11275	0986-72-0936
霧島市	健康増進課	899-4394	霧島市国分中央3-45-1	0995-64-0905
	保健福祉政策課			0995-64-0904
いちき串木野市	健康増進課 福祉課	896-8601	いちき串木野市昭和通133-1	0996-32-3111
南さつま市	保健課 福祉課	897-8501	南さつま市加世田川畑2648	0993-53-2111
志布志市	保健課 福祉課	899-7492	志布志市有明町野井倉1756	099-474-1111
奄美市	健康増進課 福祉政策課	894-8555	奄美市名瀬幸町25-8	0997-52-1111
南九州市	市民生活課 市福祉事務所	897-0215	南九州市川辺町平山3234	0993-56-1111
三島村	民生課	892-0821	鹿児島市名山町12-18	099-222-3141
十島村	住民課	892-0822	鹿児島市泉町14-15	099-222-2101
さつま町	健康増進課 福祉課	895-1803	薩摩郡さつま町宮之城屋地1565-2	0996-53-1111
長島町	保健衛生課 町民福祉課	899-1498	出水郡長島町鷹巣1875-1	0996-86-1111
菱刈町	保健センター	895-2701	伊佐郡菱刈町前目711-1	0995-26-2200
	保健福祉課	895-2701	伊佐郡菱刈町前目2106	0995-26-1111

市町村名	保健主務課 福祉主務課	郵便番号	住 所	電話番号
加治木町	健康福祉課 健康福祉課・保険生活課	899-5294	始良郡加治木町本町253	0995-62-2111
始良町	保健環境課 福祉課	899-5492	始良郡始良町宮島町25	0995-66-3111
蒲生町	保健福祉課	899-5392	始良郡蒲生町上久徳2399	0995-52-1211
湧水町	保健衛生課 福祉課	899-6292	始良郡湧水町木場222	0995-74-3111
大崎町	福祉課	899-7305	曾於郡大崎町假宿1029	099-476-1111
東串良町	福祉課	893-1693	肝属郡東串良町川西1543	0994-63-3131
錦江町	保健福祉課 住民生活課	893-2392 893-2492	肝属郡錦江町城元963 肝属郡錦江町田代麓827-7	0994-22-0511 0994-25-2511
南大隅町	保健課 町民福祉課	893-2501	肝属郡南大隅町根占川北226	0994-24-3111
肝付町	保険課 福祉課	893-1207	肝属郡肝付町新富98	0994-65-2511
中種子町	町民保健課(健康センター) 福祉環境課	891-3604 891-3692	熊毛郡中種子町野間6662 熊毛郡中種子町野間5186	0997-27-1133 0997-27-1111
南種子町	保健福祉課	891-3792	熊毛郡南種子町中之上2793-1	0997-26-1111
屋久島町	健康増進課 介護福祉課	891-4404	熊毛郡屋久島町尾之間157	0997-42-2111
大和村	保健福祉課	894-3192	大島郡大和村大和浜100	0997-57-2111
宇検村	保健福祉課	894-3301	大島郡宇検村湯湾915	0997-67-2211
瀬戸内町	保健福祉課	894-1592	大島郡瀬戸内町古仁屋船津23	0997-72-1111
龍郷町	保健福祉課	894-0192	大島郡龍郷町浦110	0997-62-3111
喜界町	保健福祉課	891-6292	大島郡喜界町湾1746	0997-65-1111
徳之島町	保健福祉課	891-7192	大島郡徳之島町亀津7203	0997-82-1111
天城町	保健福祉課	891-7692	大島郡天城町平土野2691-1	0997-85-3111
伊仙町	保健福祉課	891-8293	大島郡伊仙町伊仙1842	0997-86-3111
和泊町	保健福祉課 保健福祉課・子育て支援課	891-9192	大島郡和泊町和泊10	0997-92-1111
知名町	保健福祉課	891-9295	大島郡知名町知名307	0997-93-3111
与論町	町民福祉課	891-9301	大島郡与論町茶花32-1	0997-97-3111

## (参考) 鹿児島県内の市町村合併の状況

合併日	新市長村名	旧市町村名	合併後の市町村数
H16.10.12	薩摩川内市	川内市，樋脇町，入来町，東郷町， 祁答院町，里村，上甑村，下甑村， 鹿島村	88市町村(14市69町5村)
H16.11.1	鹿児島市	鹿児島市，吉田町，桜島町，喜入町， 松元町，郡山町	83市町村(14市64町5村)
H17.3.22	さつま町	宮之城町，鶴田町，薩摩町	79市町村(14市60町5村)
H17.3.22	錦江町	大根占町，田代町	
H17.3.22	湧水町	栗野町，吉松町	
H17.3.31	南大隅町	根占町，佐多町	78市町村(14市59町5村)
H17.5.1	日置市	東市来町，伊集院町，日吉町，吹上 町	75市町村(15市55町5村)
H17.7.1	曾於市	大隅町，財部町，末吉町	72市町村(16市51町5村)
H17.7.1	肝付町	内之浦町，高山町	
H17.10.11	いちき串木野市	串木野市，市来町	71市町村(16市50町5村)
H17.11.7	霧島市	国分市，溝辺町，横川町，牧園町， 霧島町，隼人町，福山町	61市町村(16市40町5村)
H17.11.7	南さつま市	加世田市，笠沙町，大浦町，坊津町， 金峰町	
H18.1.1	鹿屋市	鹿屋市，輝北町，串良町，吾平町	54市町村(17市32町5村)
H18.1.1	指宿市	指宿市，山川町，開聞町	
H18.1.1	志布志市	松山町，志布志町，有明町	
H18.3.13	出水市	出水市，野田町，高尾野町	52市町村(17市30町5村)
H18.3.20	奄美市	名瀬市，住用村，笠利町	49市町村(17市28町4村)
H18.3.20	長島町	東町，長島町	
H19.10.1	屋久島町	上屋久町，屋久町	48市町村(17市27町4村)
H19.12.1	南九州市	穎娃町，知覧町，川辺町	46市町村(18市24町4村)

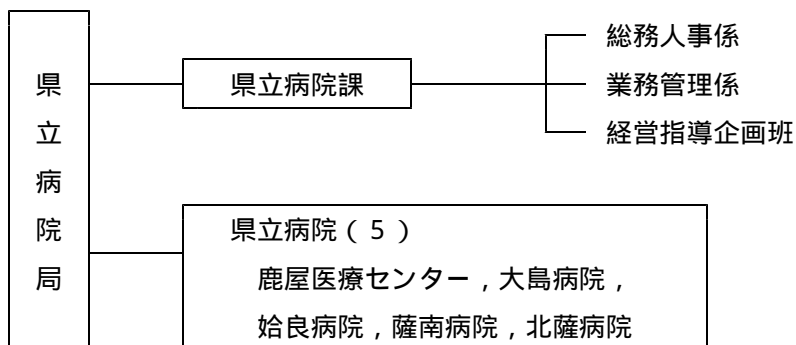




# 県立病院局関係

県立病院は、企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進することを経営の基本原則とし、地域の中核的医療機関として、公的医療機関でなければ対応困難な救急・結核・精神等の政策医療や高度・専門医療などの県立病院にふさわしい医療の提供に努めているところであります。

県立病院事業については、安定した経営基盤の確立を図ることを基本とした「県立病院事業改革基本方針」に基づき、平成18年度から県立5病院を統括する事業管理者や県立病院局を設置する等、地方公営企業法の全部を適用したところであり、今後とも引き続き県民に高度・良質で満足のでられる医療の提供に努めます。



## (1) 平成20年度県立病院局予算の概要

区 分	平成20年度当初	平成19年度当初	伸 び 率
病 院 事 業	千円	千円	%
収益的収入及び支出			
病院事業収益	16,936,511	17,601,728	96.2
病院事業費用	17,513,018	17,881,391	97.9
資本的収入及び支出			
資本的収入	1,508,028	1,108,855	136.0
資本的支出	2,412,455	2,158,677	111.8

## (2) 県立病院局の事務分掌

課名	係 名	事 務 分 掌
県立病院課	総務人事係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立病院課の予算, 決算, 庶務等</li> <li>・県立病院局の人事, 給与, 企画調整, 資金管理, 財産管理等</li> </ul>
	業務管理係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院事業の予算, 決算, 出納検査, 監査等</li> <li>・病院の業務指導等</li> </ul>
	経営指導企画班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院事業の経営企画・改革, 経営指導等</li> </ul>

### (3) 鹿児島県立病院事業改革基本方針

はじめに(県立病院事業改革に取り組む背景等)

県立病院は、県の医療政策の具体的な担い手として設置され、医療面では地域の中核的医療機関として地域医療の確保に努めてきたが、経営面では患者数減少や診療報酬の引下げ等もあり収支の悪化が進み、「経済性と公共性」の両立が困難となりつつある。

これまで県においては、「病院事業経営健全化計画」(計画期間：平成8～12年度)及び「県立病院事業経営計画」(計画期間：平成13～17年度)を策定し、「経済性と公共性」の調和のとれた経営を目指して医療面・経営面における取組を進めているが、計画目標の「一般会計繰入金を国の指導基準内とする」ことについては達成したものの、「減価償却前での単年度収支の均衡の定着を図る」ことについては、平成14年度は初の赤字決算となり、目標を達成できなかった。

キャッシュベースの収支は、平成14年度以降大幅な赤字が続いており、このまま特段の措置を講じなければ、数年後には事業運営等に必要な内部留保資金が枯渇し、不良債務が発生する恐れがあるなど経営は危機的状况にある。

平成16年8月に外部有識者による「県立病院事業在り方検討委員会」を設置し、経営形態の見直しを含む今後の在り方及び経営改善方策等について、平成16年11月に「中間提言」を、平成17年4月に「最終提言」をいただいた。最終提言においては、環境変化への迅速な対応や経営力の強化を図ることが可能な方式である地方公営企業法の「全部適用」を導入し、抜本的な改革に取り組むこと、また、病院事業に携わる全職員は、「経済性と公共性」の両立が困難となった病院は公設民営や民間移譲を含めた経営形態の見直し等を検討することとなることを念頭に置き、改革に取り組むべきであるとされている。

#### 第1 基本方針の位置づけ

県は、県立病院が地域の中核的医療機関として、県民の医療ニーズに対応した高度・良質な医療を提供するため、現在の危機的な経営状況から早急に脱却し、安定した経営基盤の確立を図ることを基本とした「県立病院事業改革基本方針」を策定し、これを着実に推進することにより「経済性と公共性」の調和のとれた経営が行える体制づくりを目指す。

県は「県立病院事業在り方検討委員会」から提出された「中間提言」や「最終提言」の趣旨を踏まえ、第2に示す専任の管理者を配置して改革に取り組むこととする。

管理者が取り組むべき改革の方向性を第3に示す。

平成17年度は、第3に示す改革の方向性に基づき早急に取り組むべき経営改善策等について可能なものから順次取り組むなど、改革のための環境整備を図る。

#### 第2 改革のための体制整備と改革目標

病院事業について、環境変化への迅速な対応や優秀な医師を確保して能率的な経営を行うため、経営権限を持った管理者を配置して経営力の強化等を図ることが可能な方式である地方公営企業法の「全部適用」を導入する。

##### 1 「全部適用」の導入

###### (1) 導入時期

平成18年度

###### (2) 管理者

医療・病院経営に精通した経営者(医師)を確保する。

###### (3) 補助機関

経営企画等の機能充実を図るため、病院局(仮称)を設置するとともに、経営方針の決定や改革の進捗状況等を管理するため、管理者、院長等で構成する経営会議(仮称)を設置する。

##### 2 改革期間全部適用により集中して改革に取り組む期間は、平成18年度～22年度(5年間)とする。

##### 3 改革目標改革期間内の目標は、次のとおりとする。

###### (1) 経営面

一般会計繰入金国の指導基準の範囲内とする。

###### 収支目標

減価償却前での単年度収支の均衡を図りつつ、キャッシュベースでの収支の均衡に最大限努力する。

## (2) 医療面

県民の医療ニーズに対応し、高度・良質な医療を提供することを基本とし、地域の中核的医療機関として、他の医療機関との適切な役割分担を図りながら、一般医療のほか公的医療機関でなければ対応することが困難な政策医療や高度・専門医療等の提供に努める。

### 第3 改革の具体的方策と県立病院の役割等

経営面では安定した経営基盤の構築を目指し、医療面では県民に高度・良質で満足のでられる医療の提供を行うとともに、県立病院の役割等は随時見直しを行う。

#### 1 経営改革の具体的方策

##### (1) 職員の意識改革と管理運営体制の確立

###### 職員の意識改革

病院事業に携わる全職員に「県民に高度・良質で満足のでられる医療を提供するためには経営基盤が安定してはじめて可能である」という共通認識を持たせる。

###### 管理運営体制の確立

ア 予算の編成・執行や人員配置など院長の裁量権の範囲の拡大等について検討するほか、目標管理システム等の導入を通じて各部署の計画目標が予算編成等に反映される仕組みについて検討する。

イ 部門別原価計算や他の類似の公的病院との比較・分析等により、経営状況や問題点を把握・解明し、経営の効率性を高め、独立採算性の向上に努める。

##### (2) 収益の確保

###### 患者数回復等への取組

質の高い医療の提供による患者満足度の向上や専門外来の充実・拡充を図るとともに、診療内容等について情報提供の充実を図る。

###### 優秀な医師等の確保

ア 質の高い医療を提供するため、優秀な医師（特に指導医）の確保を図るほか、給与等の条件整備を含めた環境の整備・充実を図る。

イ 病院事務に精通した事務職員や優秀な医療技術職員の確保・養成に努める。

###### 診療報酬請求漏れ等の防止

診療報酬制度の改正等に対応するため、組織の内外から専門的知識を有する人材の登用を検討する。また、高額レセプト等の複数医師によるチェックや材料購入部門と医事、看護部門との緊密な連携づくりに努める。

##### (3) 人件費比率の低減化

収益の増加に最大限の努力を傾注しつつ、人件費比率の低減化に取り組む。

###### 配置人員の見直し

業務量に応じた職員の適正配置や臨時職員等の活用など柔軟な対応に努める。

###### 給与の見直し

職務と責任に応じた給与等となるよう制度運用の見直しに取り組むとともに、職員の意欲を引き出せる給与体系の導入について検討するほか、経営状況を勘案した給与水準の在り方について検討する。

##### (4) 民間への業務委託等の推進

費用対効果や患者サービスが低下しないよう十分留意しながら、外部委託等に対応可能な業務については、委託化を推進する。

庁舎管理業務、運転業務、給食・調理業務、検査業務、医事業務等については、民間病院に準じて業務委託に努める。

業務見直しや委託化する部門に配置されている職員については、配置転換・職種転換などの人事面での適切な処遇を行う。

##### (4) 薬品・診療材料等の購買機能の強化及び適正化

薬品・診療材料については、スケールメリットを活かした廉価購入の在り方について検討し、医療機器の購入については、これまで以上に費用対効果や必要性等を十分に検討するとともに、価格等の情報収集を行い、廉価購入に努める。

##### (5) 適正な労使関係の確立

社会情勢の変化や医療環境の変化に柔軟に対応した病院運営が必要であることを十分認識し、適正な労使協調関係の構築に努める。

(6) その他(進行管理等)

病院毎の改革目標の達成状況については、院内に設置された委員会において進行管理を行う。  
また、5病院全体については、外部有識者による定期的な評価を実施する。

各病院毎に経営面、医療面の評価基準を作成し、取組状況を検証・評価するシステムの導入を検討する。

2 県立病院の役割及び診療体制の見直し等

(1) 県立病院の役割

公的医療機関でなければ対応することが困難な政策医療や高度・専門医療など、地域で不足する分野について、引き続き医療の提供に努める。

これまで以上に公立病院としての存在意義・使命を明確にし、独立採算部門である一般医療分野については、医療面では民間医療機関との連携を保ちつつ医療提供を行い、経営面では民間と同様に効率化を進める。

(2) 県立病院の役割の見直し及びネットワークづくり

病院ごとに設置根拠・経緯、立地条件、規模、診療内容、担っている役割等が異なっているが、県立病院の果たすべき役割は地域実情や社会情勢の変化に合わせ必要に応じて見直すほか、県保健医療計画の見直し等と合わせ見直す。

地域の医療機関との連携強化に努めるとともに、高度専門医療等への対応をより進めるため、公立病院や民間病院との相互協力・支援体制づくりのための医療供給ネットワークの構築について検討する。

(3) 病院毎の見直しの方向

各病院は地域の特性を踏まえ、地域の医療ニーズや民間医療機関の対応状況を把握し、提供する医療の範囲を取捨選択して対応する。

必ずしも県立病院で担う必要のなくなった診療科(病床数)については、縮小等を検討する。  
病院ごとの診療体制は、次に示すことを基本として医療の提供等を行う。

病院	診療体制等
鹿屋	地域の中核的医療機関として、地域の医療機関等と連携を推進しながら、高度・専門医療や二次救急医療を中心に、地域に不足する医療等を提供する。 なお、高度・特殊・その他の政策医療は一般医療が整ってこそ成り立つものであり、また、県民も一般医療を望んでいることを念頭に置き、独立採算部門である一般医療についても一定の医療の提供に努める。
大島	奄美群島の基幹病院として、奄美群島の医療は可能な限り群島内で完結させることを目標に地域医療の確保に努め、地域の医療機関等との連携を推進しながら、地域の医療機関では対応困難な高度・専門医療や二次救急医療を提供する。 また、へき地診療機能等の充実に努める。
薩南	地域の中核的医療機関として、保健・医療・福祉施設等との連携を図りながら、急性期疾患に対応する医療をはじめ、高度・専門医療や二次救急医療を提供する。 また、地域に不足する医療を提供する。
北薩	地域の中核的医療機関として、保健・医療・福祉施設等との緊密な連携のもとに、地域全体の医療供給体制づくりを推進し、急性期疾患に対応する医療をはじめ、高度・専門医療と二次救急医療を提供する。 また、公的医療機関や民間医療機関との医療供給ネットワークを構築し、地域に不足する医療を提供する。
始良	県内唯一の公立精神病院であり、他の医療機関との連携を図りながら、本県精神医療の中核的医療機関として急性期に対応する精神医療を中心に提供する。 治療困難な患者や触法精神障害者、応急入院などの救急患者への対応を進めるとともに、治療を受けながら社会生活を送ることができる通院治療等への対応を推進する。

#### (4) 平成20年度 事業の概要

事業名	県立病院整備事業
-----	----------

(所管：県立病院課)

継続(昭和39年度)

#### 1 目的

県立病院が地域の中核的医療機関としての機能を十分発揮できるように施設・設備，医療機器を整備する。

#### 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
県立病院施設整備事業	県	診療機能の充実，患者サービスの向上に必要な施設・設備を整備する。	病院事業特別会計 10/10
県立病院医療機器整備事業	県	診療機能の充実・強化に必要な医療機器を整備する。	病院事業特別会計 10/10

#### 3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県予算額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
県立病院施設整備事業	千円 531,728	千円 531,728	千円 371,341	% 143.2	
県立病院医療機器整備事業	494,626	494,626	444,689	111.2	
計	1,026,354	1,026,354	816,030	125.8	

#### 4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
県立病院施設整備事業	大島：第2むつみ寮解体工事 空調設備改修工事  薩南：手術室空調設備改修工事  等	大島：第2むつみ寮設計等委託  薩南：吸収冷凍機取替工事 外来カルテ庫等整備工事  等

事業区分	平成19年度	平成18年度
県立病院医療機器整備事業	鹿屋：医事電算システム 薩南：全自動分包機 多目的血管造影システム 医事電算システム 北薩：医事電算システム 始良：臨床検査システム 等	鹿屋：多目的血管造影システム 大島：婦人科腹腔鏡下システム 内視鏡ビデオシステム 高圧蒸気滅菌装置 北薩：手術用顕微鏡 乳房撮影装置 始良：CT撮影装置 等

5 その他参考事項  
 < 県立病院の状況 >

病院名	種別	病床数 (床)	診療科目	患者数(20年度計画)	
				入院 (人)	外来 (人)
県民健康プラザ 鹿屋医療センター	一般 感染症	180	内科, 小児科, 外科, 整形外科, 産科, 婦人科, 耳鼻いんこう科, 眼科, 放射線科, 麻酔科, 循環 器科, 脳神経外科 12科	58,506	45,390
大島病院	一般 感染症 結核	400 (350) *当分の間 350床で運用	内科, 精神科, 神経内科, 消化 器科, 循環器科, 小児科, 外科, 整形外科, 脳神経外科, 皮膚科, 泌尿器科, 産婦人科, 眼科, 耳 鼻いんこう科, 放射線科, 歯科 口腔外科, 麻酔科 17科	112,091	124,935
薩南病院	一般 感染症 結核	155	内科, 消化器科, 循環器科, 小 児科, 外科, 整形外科, 放射線 科 7科	48,904	53,820
北薩病院	一般 感染症	150	内科, 神経内科, 呼吸器科, 消 化器科, 循環器科, 小児科, 外 科, 脳神経外科, 耳鼻いんこう 科, 放射線科 10科	50,195	63,658
始良病院	精神	294	精神科, 神経科, 歯科 3科	105,000	18,525
計		1,179 (1,129)	49科	374,696	306,328